

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による認定申請書

令和5年1月15日

姫路市長 様

所在地（住所） 姫路市安田四丁目1番地
企業名 株式会社 姫路
代者名 代表取締役 姫路 太郎

（自署の場合は押印不要です）

（注1）

私は（以下、指定金融機関という）が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1	金融機関からの総借入金残高のうち指定金融機関からの借入金残高の占める割合	52.5% (A/B)
A	年 月 日の指定金融機関からの借入金残高	16,200,000 円
B	年 月 日の金融機関からの総借入金残高	30,824,000 円
2	指定金融機関からの借入金残高の減少率	25.0% ((D-C)/D×100)
C	年 月 日の指定金融機関からの借入金残高	16,200,000 円
D	年 月 日（Cの前年同期を記入のこと）の指定金融機関からの借入金残高	21,600,000 円
3	金融機関からの総借入金残高の減少率	21.2% ((F-E)/F×100)
E	年 月 日の金融機関からの総借入金残高	30,824,000 円
F	年 月 日（Eの前年同期を記入のこと）の金融機関からの総借入金残高	39,147,000 円

（注1） 空白欄には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入すること。

（注2） 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び指定金融機関からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付すること。

（留意事項）

- 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- 市長の認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込を行うことが必要です。

認 定 書

番号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

（注）本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

姫路市長 清 元 秀 泰 （印）